

令和7年度 事業計画

☆ 社会的養護における今日的情勢

令和7年6月に京都において第56回近畿児童養護施設研究協議会が開催される。

今回の京都大会は、「児童養護が持つ力」～チームワークについて考える～をテーマにされています。児童養護施設には、施設が持つ機能や多職種連携（チームワーク）を生かし、家庭で生活することが困難な子どもたちに寄り添い、子どもたちの自立を支援してきた歴史と経験があります。児童養護施設の職員が、それぞれ現場で積み重ねてきた経験を語り、自分たちの持つ強みや施設の持つ公益性を確認し、それぞれの施設に持ち帰る大会となることを目指されています。

また、次期都道府県社会的養育推進計画の後期を迎えたこの機会に、これまで児童養護の先達たちが積み上げてきた「養育の質を豊かにするいとなみ」の再確認と、近年児童養護施設が新たに社会から求められている役割についても考える機会とされています。

我が法人においても、各施設内、また各施設間のチームワークについて、各施設の現場で積み重ねた経験、強みや公平性など確認し、更なる支援の資質向上に努めます。以下本年度法人・三施設の努力目標・行事計画及び予算について述べます。

☆ 努力目標

1 法人（本部）

- (1) 子どもの権利擁護の充実と法人3施設の連携・協働を図る。
- (2) 法人の中長期ビジョン策定とガバナンスの強化を図る。
- (3) BCP（事業継続計画）の策定と実践を図る。

2 養護園・ミニトクホーム・セルフサポート青雲

〇ここ数年、園長のパワハラを始め職員の被措置児童虐待や子どもの預り金の私的流用等が起こっており、対外的に見て権利擁護に問題がある施設という自覚を持ち、改善に職員一同で取り組みたい。

まず不十分であったと検証した職員の孤立感の解消、職員の子どもの見立て力、組織としての子どもの支援体制、組織として職員の育成やフォロー等の体制を強化していき再度、社会的養護が必要な子ども達に我々職員が提供する支援とは何か。全職員で共有したい。

1 子どもの権利擁護の視点を重点的課題とする。

- (1) 施設の中での子ども達の悩み等に真剣に向き合い、その解消を支援できる職員養成を行う。

- (2) 支援向上委員会の機能充実を図る。
- (3) 苦情解決・第三者委員のシステムの機能、意見箱の充実と定着を図る。
- (4) 子どもの意見表明を尊重する体制を構築する。園長や職員との面談の機会を設ける。

2 職員の資質向上に努める。

- (1) 会議による意思決定の徹底。(ボトムアップ型の事業提案)
- (2) 一貫した法令遵守(コンプライアンス)の姿勢を徹底する。
- (3) 職員組織を理解し、指揮命令系統の徹底を図る。
- (4) 外部講師による定期的な研修や、小児科医や臨床心理士による職員のスーパーバイズのシステムを創設する。
- (5) 園長や主任と定期的な面談を実施し、職員の意見や思いと体制に反映出来る様に努める。
- (6) 職員間のコミュニケーションの円滑化を図る場の提供に努め、子ども支援・援助の隙間をつくらない。
- (7) 多職種間の連携を図り、支援・援助に対するスーパービジョン及びコンサルテーションの機会を通し、児童自立支援計画票を精査する。
- (8) 児童自立生活援助事業Ⅱ型の事業により、社会自立後のサポート体制を構築し、他機関と連携を図り、サポートネットワークを作る。

3 職員の人材確保、人材育成の充実を図る。

- (1) 乳児院と連携して計画的な人材確保・育成・定着の取り組みを強化する。
- (2) 研修の一貫として乳児院、養護園の人事交流、他施設見学を行う。
- (3) 平成30年度に取得した、きょうと福祉人材育成認証制度や社会的養護総合情報サイト チャボナビを活用し、人材育成を強化する。

3 乳児院

○原点に立ち返り、社会的養護における乳児院の役割を見直し「こどもの最善の利益」を追求する。

○こどもの権利擁護を最重点課題とし、「こどもが愛されていると実感できる支援」を展開する。

1 小規模養育機能(乳児ホーム、幼児ホーム)の充実を図る。

- (1) 「育ちの保障」と「権利侵害の防止」
- (2) 個々の発達に応じた「衣食住遊」の実践

2 施設の高機能化を図る。

- (1) 被虐待児・病虚弱児・障がい児への専門的ケアの充実
- (2) 早期家庭復帰等に向けた保護者支援、里親支援の充実

3 施設の多機能化として「地域子育て支援」「里親支援」等を実践する。

(1) 要保護児童等予防的支援機能及び一時保護機能の充実

(2) 関係諸機関との連携及びアフターケア機能の充実

4 養護園との連携・協働を図る。

(1) 職員の人材確保・育成・定着の充実を図る。

(2) 研修及び福利厚生事業、合同行事等を通じて連携協働を図る。

4 岡崎幼稚園

1 職員体制の強化

(1) 新採職員を含めた、体制の強化と組織づくり

2 保育内容の充実

(1) 保育計画実施に伴う連携の強化（障がい児保育の充実）

(2) キャリアアップ研修への積極的な取り組み

(3) 定期的な園内研修による、専門性の強化

(4) コロナ渦中の取り組みの評価を踏まえた行事の見直しと実施

3 子育て支援の強化

(1) あそぼうクラブの取り組みの充実

(2) 子育て支援のためのネットワークの実施と強化

（錦林ネットワーク会議・小学校・児童館・保健センター・民生児童委員等）

(3) 保護者会・保護者との連携を密にし、子育て支援の充実を図る

（役員会の定期的実施・懇談会の実施）

(4) 中学校チャレンジ体験、高校生職業体験事業等の受け入れ

4 調理室の充実

(1) 安心・安全・おいしい食事の提供

(2) 保育士との連携により「食育」の実施

(3) 離乳食・献立の見直し

5 環境の整備

(1) 子どもたちの発達を考えた環境作り（園内）

(2) 子どもたちが安全に楽しく活動出来る環境作り（園外）

6 地域との連携

(1) 地域に根付いた保育園づくり

(2) 対外行事の実施に向けた取り組み